

2025年7月11日

神奈川地方最低賃金審議会 会長 様
神奈川労働局長 様

横浜南部労働組合総連合



2025年度神奈川地方最低賃金改定にあたっての意見・要望書

深刻な物価高が国民生活を襲っています。石破首相は「2020年代に最賃の全国平均1500円を」と言っていますが、急激な物価高の中、このテンポでは遅すぎます。また、諸外国に比べても日本の最低賃金は低く欧米は2000円台、おとなりの韓国でも1132円と日本の平均1055円を上回っています。物価高の中、「最低生計費東京で1900円必要」の試算もあるくらいです。直ちに1500円の改定は喫緊の課題です。

また、都市部で暮らしても、地方で暮らしても生活費はあまり変わりません。改めて、現行の地域別最賃制度を見直し、全国一律制が求められています。

最賃引き上げのカギは、労働者の7割が働く中小企業に対する賃上げ支援です。一部の県（岩手、徳島、奈良、群馬など）では、直接支援を行っています。以上の状況から、以下の点について、意見要望します。

- 1 神奈川地方最低賃額を直ちに1500円以上とすること。
- 2 物価上昇に見合った賃金改定をおこなうこと。
- 3 地域間格差を生んでいる現行の地域別最賃制度を全国一律制度にすること。
- 4 中小企業への支援予算を拡充するよう、国・関係機関に働きかけること。

